

旭川市子ども・子育て審議会
第1回青少年施策に関する専門部会 会議録

- 日 時 平成28年8月29日(月) 午後6時30分～午後6時55分
○場 所 旭川市ときわ市民ホール3階 会議室2(旭川市5条通4丁目)
○出席者 部会委員:6名, 事務局:子育て支援部次長 ほか4名

1 開会

2 議事

(1) 青少年施策の調査結果について

事務局から、別紙資料に基づき「青少年施策の調査結果」について、その内容や傾向について説明を行い、委員から次のとおり意見があった。

(A委員)

旭川市の青少年施策調査を取りまとめた結果をどのように活用しているのか。
また、子育て支援課として調査した各事業との関わり方や取組について伺いたい。

(事務局)

子育て支援課では、中学生や高校生、大学生など異年齢の子どもたちが企画して行う異世代交流事業を実施しており、過去には水道局との共同開催により水をテーマにした事業を実施した経緯がある。

また、各事業については、必ずしも子育て支援課がその内容について調整しているわけではないが、それぞれの部局間で事業内容によっては連携するなど、限られた予算の中で効果的な事業を行ってほしいという期待を持っているところであり、全庁的に共通認識を持って青少年施策を推進するため、関係部局の実務担当者で構成する庁内連絡会議を設置し、青少年施策の調査結果について、情報を共有しているところである。

なお、青少年施策については、社会教育関係の事業が多い傾向にあるといえる。

(2) 旭川市青少年健全育成功績者表彰制度の運用について

事務局から、別紙資料に基づき「旭川市青少年健全育成功績者表彰制度の運用」について、表彰制度の概要や平成27年度の同表彰の審査委員会での意見を踏まえた今後の運用についての説明を行い、委員から次のとおり意見があった。

(B委員)

平成27年度の旭川市青少年健全育成功績者表彰の審査委員会に出席したが、その際の委員の意見を踏まえて、今後の運用についての考え方が示されたことは、大きな前進であるし、審査を行う上で期待が持てる内容である。

(事務局)

今後も旭川市青少年健全育成功績者表彰を適正に運用するため、審査をいただく際には、的確な説明を行えるよう整理してまいりたい。

(3) その他

特になし。

3 その他

特になし。